

運転免許の行政処分事務処理要領に制定について（概要）

（平成29年3月10日 鹿免管第468号）

本通達は、運転免許の行政処分に関し必要な事項を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 目的
- 用語の定義
- 行政処分事務処理要領

等である。